

# インフルエンザの流行に伴う面会制限について

むつ下北地域でも、インフルエンザが流行しています。

**入院患者さんへの感染予防のため、2月5日より面会を制限を強化いたします。**

皆さまには、ご不便をおかけして誠に申し訳ございませんが、病院内での感染防止のため、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、入退院や手術等の付き添い、緊急の呼び出しなど特別な事情がある場合は、病棟看護師へお問い合わせください。

※1 入院患者さんのご家族様も含めまして、面会する際は「面会許可証」と「在院家族証明証」両方を面会受付へ呈示する必要があります。

詳細は、入院病棟スタッフにお尋ね下さい。

※2 入院患者さんがインフルエンザに感染し、重症化すると脳炎や脳症などの重篤な状態になる可能性があります。また、他の患者さんへ感染が拡大する恐れがあります。

※3 荷物の受け渡しなどについては事前に入院病棟スタッフにご確認下さい。

むつ総合病院	H29年度
<b>面会許可証</b>	
入院病棟 _____	階 _____
患者氏名 _____	
※許可証は1患者につき2枚発行します。	
※面会できるのは許可証1枚につき1名です。	
※受付時に必ずご呈示ください。	
※退院時は病棟看護師にお返してください。	



むつ総合病院長、感染対策室長